



平成 22 年 1 月 14 日

各 位

会社名 有 楽 土 地 株 式 会 社
代表者名 取 締 役 社 長 小 倉 勝 彦
(コード番号 8838 東証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 総 務 部 長 斎 藤 睦 男
電話番号 0 3 3 5 6 7 9 4 1 1

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 2 月 19 日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主総会の招集等に関する事務手続きを円滑に実施するため、会社法第 124 条第 3 項の規定に基づき、定款第 14 条に定時株主総会の基準日を定めておりますが、このたび当社は、本臨時株主総会において「第 1 号議案 当社と大成建設株式会社との株式交換契約承認の件」を付議し、この第 1 号議案が承認されますと、株式交換効力発生日以降、当社の株主は大成建設株式会社 1 社となりますので、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性がなくなります。

従いまして、定時株主総会の基準日制度は廃止することとし、現行定款第 14 条（定時株主総会の基準日）を削除するとともに、これに伴う条数の繰上げを行うものであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において「第 1 号議案 当社と大成建設株式会社との株式交換契約承認の件」が承認されることを条件としてその効力を生ずるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変 更 案
（定時株主総会の基準日） 第 14 条 当社の定時株主総会の議決権 の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。	（削 除）
第 15 条～第 40 条（条文省略）	第 14 条～第 39 条（現行どおり）

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 2 月 19 日（金）
定款変更の効力発生日 平成 22 年 2 月 19 日（金）

以 上